

自然と共に生きる 広報 三水上村 2014. no509

さくら



第14回

桜の里大運動会

5月11日（日）、第14回桜の里大運動会が、水上中学校で開催されました。当日は天気も良く運動会日和で、中学生と村民が大いに盛り上がった運動会となりました。



白虎





赤龍



しゃくなげ祭開催!!



四月二十七日（日）、江代地区白水公園の安全祈願祭としゃくなげ祭が開催されました。

今年はしゃくなげの花芽も多く、祭りの当日には見頃となっており、心配された天気もくずれることなく、沢山のお客さんが来場されました。ステージでは踊りやカラオケ大会、水上村親善大使の「実愛」さんのコンサートが行われ、恒例の「ひしゃくなげ大会」で会場内は大いに盛り上がっていました。村内外の住民が一緒になって楽しんだ祭りとなったようです。

椎葉 正さん(川内)旭日単光章を受章

このたび、元水上村議会議員の椎葉 正さん（88歳）が高齢者叙勲（旭日単光章）を受章されました。

4月28日午前10時から水上村役場で叙勲の伝達式が行われ、奥様のツカさんも同席の下、廣瀬村長から勲記・勲章が伝達されました。

椎葉さんは、昭和58年に村議会議員に初当選。以来4期16年にわたり、村政の発展に寄与され、特に農林業の活性化に尽力されてきました。

応接室で行われた伝達式では、「身に余る章をいただき感激しております。これもお支えいただいた皆様のおかげです。」と喜びを嘯みしめておられました。

また、水上村の福祉に役立ててほしいと金一封を社会福祉協議会に寄付されました。本当にありがとうございました。



井手美貴子さん 熊本県社会福祉功労者受賞

平成26年3月20日に熊本県庁にて平成25年度熊本県社会福祉功労者及び団体等知事表彰式が行われ、水上村社会福祉協議会勤務訪問介護員の井手美貴子さんが24年6ヶ月の活動を認められ表彰を受けられました。

「24年もこの仕事をしていると色々なことがありました。うれしいこともありました、やめたいことも何度もありました。このような表彰を受けることができ、続けてきて良かった。大変うれしく思っています。」とのこと。

現在は、水上村訪問介護員初任者研修では講師を勤められるなど、介護職員の指導者として後進の指導・教育にも貢献されています。

今後も水上村の福祉の向上のため、ますますのご活躍を期待しています。

このほかにも、平成25年7月22日には九州社会福祉協議会連合会会長表彰も受賞されています。





交通安全教室

止まれ

5月2日金曜日に岩野小学校で、交通安全教室が行われました。

水上村駐在、交通指導員の方が安全な横断歩道の渡り方、自転車の乗り方等について指導し、「自分の命は自分で守ること」の大切さを子どもたちは学んだようです。地域でも子どもたちを見守っていただきますようお願いします。



祝 藏座由見さん満 100 歳に !!

江代古川地区の藏座由見さん（大正3年4月14日生）が、平成26年4月14日で満100歳の誕生日を迎えられ、入所先の特別養護老人ホーム桜の里において、廣瀬親吾村長より長寿者祝い金の贈呈が行われました。

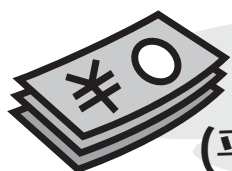
当日は息子嫁の孝子さんをはじめ、多くの親戚がお祝いに参加され、水上村で10人目の長寿者祝い金の贈呈者となりました。



桜の里では100歳の誕生会も催され、大きなバースデケーキを前にニコニコした由見さんがとても印象的でした。

廣瀬村長から「今の水上村があるのも、あなた方が頑張って水上村を創り上げてこられたからです。これからもお身体に気をつけて、益々お元気でお過ごし下さい。」と祝い金の贈呈がありました。

藏座由見さん100歳おめでとうございます。これからも益々お元気でお過ごし下さい。



村の家計簿

(平成25年度下半期 村の財政事情)



1. 歳入歳出の状況

(1) 一般会計 (平成24年度からの繰越明許費を含む)

一般会計予算総額 30 億 9,597 万 4 千円

【1】歳入

(単位：千円)

科目	区分	説明	予算額 (A)		収入済額 (B)		収納率 (%)
			金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
村	税	村民から納付された税金	203,985	6.59%	204,906	7.13%	100.5%
地 方 譲 与 税		国税の中から、基準により譲与される税金	38,001	1.23%	38,294	1.33%	100.8%
利 子 割 交 付 金		県民税の利子を按分して村に交付	250	0.01%	242	0.01%	96.8%
配 当 割 交 付 金		// の株式配当分を案分して村に交付	150	0.01%	234	0.01%	156.0%
株式等譲渡所得割交付金		// の譲渡所得割分を案分して交付	50	0.00%	47	0.00%	94.0%
地方消費税交付金		村への消費税交付金	18,510	0.60%	18,510	0.64%	100.0%
自動車取得税交付金		県に納付された自動車取得税の70%を交付	7,001	0.23%	7,009	0.24%	100.1%
地方特例交付金		地方税の減税分の補填交付金	200	0.01%	372	0.01%	186.0%
地 方 交 付 税		国から交付される	1,401,000	45.25%	1,613,371	56.14%	115.2%
交通安全対策特別交付金		村の交通安全対策への交付金	700	0.02%	540	0.02%	77.1%
分担金及び負担金		保育料などの分担金	34,001	1.10%	31,118	1.08%	91.5%
使用料及び手数料		公営住宅などの施設使用料	27,079	0.88%	26,091	0.91%	96.4%
国 庫 支 出 金		国が交付する補助金など	227,559	7.35%	156,081	5.43%	68.6%
県 支 出 金		県が交付する補助金など	371,877	12.01%	296,896	10.33%	79.8%
財 産 収 入		村有財産の売り払い収入など	104,422	3.37%	106,122	3.69%	101.6%
寄 附 金		一般寄付金等	1,047	0.03%	1,149	0.04%	109.7%
繰 入 金		基金からの繰り入れ金	22,582	0.73%	22,572	0.79%	100.0%
繰 越 金		前年度からの繰越金	272,755	8.81%	272,755	9.49%	100.0%
諸 収 入		コピー使用料等の雑収入	41,517	1.34%	41,122	1.43%	99.0%
村 債		国などから借り入れた借金	323,288	10.44%	36,200	1.26%	11.2%
合 計			3,095,974		2,873,631		92.8%

【2】歳出

(単位：千円、%)

科目	区分	説明	予算額 (A)		支出済額 (B)		支出率 (%)
			金額	構成比	金額	構成比	
議 会 費		議会開催、議員活動など	63,395	2.05%	61,343	2.37%	96.76%
総 務 費		庁舎・村有林管理、交通・防犯対策など	698,804	22.57%	632,055	24.41%	90.45%
民 生 費		高齢者・障害者福祉、保育所運営など	421,883	13.63%	399,201	15.42%	94.62%
衛 生 費		ごみ処理・住民検診など	177,023	5.72%	161,419	6.23%	91.19%
労 働 費			1	0.00%			
農 林 水 産 業 費		農林業振興、農地・森林整備など	542,324	17.52%	273,072	10.54%	50.35%
商 工 費		商工業・観光振興、公園管理など	104,018	3.36%	85,211	3.29%	81.92%
土 木 費		道路、河川、住宅の整備・管理など	269,050	8.69%	199,618	7.71%	74.19%
消 防 費		消防団の活動・災害対策など	123,560	3.99%	117,630	4.54%	95.20%
教 育 費		学校教育・社会教育など	211,313	6.83%	195,038	7.53%	92.30%
災 害 復 旧 費		道路・河川、農地・林道などの災害復旧	113,072	3.65%	98,500	3.80%	87.11%
公 債 費		借金の返済	366,529	11.84%	366,528	14.15%	100.00%
諸 支 出 金			2	0.00%			
予 備 費			5,000	0.16%			
合 計			3,095,974		2,589,615		83.64%

(2) 平成25年度下半期までの収納支出額総括表

(単位：千円、%)

会計別	区分	予算現額	収納又は支出	予算現額に対する 収納・支出残額 (繰越明許費を含む)	予算現額に対する 収納支出の比率
一般会計	歳入	3,095,974	2,873,631	222,343	92.82%
	歳出	3,095,974	2,589,615	506,359	83.64%
	歳入歳出差し引残額		284,016		
国民健康保険 特別会計	歳入	374,170	323,447	50,723	86.44%
	歳出	374,170	322,432	51,738	86.17%
	歳入歳出差し引残額		1,015		
簡易水道事業 特別会計	歳入	44,100	43,777	323	99.27%
	歳出	44,100	34,009	10,091	77.12%
	歳入歳出差し引残額		9,768		
農業集落排水事業 特別会計	歳入	51,954	51,924	30	99.94%
	歳出	51,954	48,576	3,378	93.50%
	歳入歳出差し引残額		3,348		
下水道事業 特別会計	歳入	48,750	48,421	329	99.33%
	歳出	48,750	47,224	1,526	96.87%
	歳入歳出差し引残額		1,197		
介護保険 特別会計	歳入	454,436	317,452	136,984	69.86%
	歳出	454,436	272,233	182,203	59.91%
	歳入歳出差し引残額		45,219		
林業集落排水事業 特別会計	歳入	9,100	9,073	27	99.70%
	歳出	9,100	8,250	850	90.66%
	歳入歳出差し引残額		823		
後期高齢者医療 特別会計	歳入	29,572	29,505	67	99.77%
	歳出	29,572	26,486	3,086	89.56%
	歳入歳出差し引残額		3,019		
総計	歳入	4,108,056	3,697,230	410,826	90.00%
	歳出	4,108,056	3,348,825	759,231	81.52%
	歳入歳出差し引残額		348,405		

2. 村民一人あたりの税負担額

(単位：円)

税 目	細 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
村 民 税		19,573	20,207	19,440
固定資産税	九電分除く	21,810	32,839	33,426
	九電分含む	48,581	59,627	58,862
軽自動車税		2,618	2,698	2,729
たばこ税		2,293	1,939	2,339
入 湯 税		270	303	334
国民健康保険税		23,191	25,845	21,038

※ 各年度、調定額により算出。

3. 公有財産の状況

(1) 土地及び建物

平成 26 年 3 月末現在

区 分			土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)
公有財産	行政財産	本 庁 舎	6,111.8	1,673.2
		その他の施設	9,750.0	4,100.7
		学 校	49,231.3	15,434.1
		公 営 住 宅	32,798.8	7,332.6
		公 園	79,012.4	0.0
		その他の施設	56,912.0	3,819.4
		山 林	490,812.0	0.0
		計	724,628.3	32,360.0
	普通財産	公 園	99,815.4	3,180.6
		その他の施設	37,145.7	4,573.8
		山 林	19,016,445.0	0.0
		その他の土地	1,277,458.6	0.0
計		20,430,864.7	7,754.4	
合 計			21,155,493.0	40,114.4

(2) 公用自動車

平成 26 年 3 月末現在

用 途 別	台数	備 考 (左の内訳)
連 絡 車	14	議会事務局 1, 総務課 2, 税務課 2, 企画観光課 1, 住民福祉課 2, 経済課 2, 建設課 2, 教育課 2
貨 物 車	7	企画観光課(軽トラック) 1, 総務課(ワゴン) 1, 建設課(水道車) 1 教育課(ワゴン1・軽トラック3) 4
特 殊 車 両	2	企画観光課(高所作業車) 1 総務課(青パト) 1
保 健 指 導 車	1	住民福祉課 1
介 護 移 送 車	2	住民福祉課 2
マ イ ク ロ バ ス	1	教育課 1
ス ク ー ル バ ス	3	教育課 3
給 食 車	1	教育課 1
緊 急 自 動 車	15	消防車 1, 積載車 14
合 計	46	

4. 村債及び一時借入金の現在高

(1) 村債 (一般会計及び特別会計)

平成 26 年 3 月末現在 (単位：千円)

借 入 先	平成24年度末現在高	平成25年度借入額	平成25年度償還額	差引現在高
1. 政 府 資 金	3,114,554	252,688	345,389	3,021,853
内 訳	財 政 融 資 資 金	2,602,454	252,688	2,349,766
	簡 保 資 金	429,028	0	429,028
	郵 便 資 金	83,072	0	83,072
			5,656	77,416
2. 地方公共団体金融公庫	441,281	33,000	38,774	435,507
3. 熊 本 県	0	0	0	0
4. その他の金融機関	49,502	0	21,011	28,491
合 計	3,605,337	285,688	405,174	3,485,851

(2) 一時借入金の現在高

一 時 借 入 金	なし	平成 2 6 年 3 月末現在
-----------	----	-----------------

5. 基金会計の現在高

(単位：円)

基 金 名	平成 25 年 9 月末 現 在 高	平成 25 年度下半期増減額		平成 26 年 3 月末 現 在 高
		歳 入 額	歳 出 額	
財 政 調 整 基 金	1,107,479,626	105,246,312		1,212,725,938
減 債 基 金	789,731,217	4,877,625		794,608,842
国民健康保険療養給付基金	168,893,912	195,970		169,089,882
ふるさと創生事業基金	133,649,589	157,519	4,791,274	129,015,834
いきいき人づくり基金	195,748,180	227,129	10,400,000	185,575,309
老人福祉対策事業基金	84,435,626	97,972		84,533,598
桜オーナー事業基金	7,730,000			7,730,000
高額療養費貸付基金	1,624,557	1,885		1,626,442
土 地 開 発 基 金	85,109,447	98,754		85,208,201
古川地域開発基金	32,563,780	37,784	880,200	31,721,364
簡易水道事業基金	20,751,646	2,023,078		22,774,724
中山間地ふるさと・水と土保全基金	3,675,147	4,264		3,679,411
被災家屋復旧資金貸付基金	3,956,837	4,591		3,961,428
交通安全対策事業基金	1,043,928	1,211		1,045,139
下水道事業基金	28,967,560	353,611		29,321,171
介護保険給付費準備基金	15,530,041	18,021	15,548,061	1
こども育成支援基金	124,699,003	144,690	6,500,000	118,343,693
ふるさと応援基金	2,348,024	1,046,724		3,394,748
地域公共交通対策基金	203,632,912	110,236,278		313,869,190
地域の元気臨時基金		25,000,000		25,000,000
小 計	3,011,571,032	249,773,418	38,119,535	3,223,224,915
奨学資金貸与基金	6,643,600	2,930,000	2,640,000	6,933,600
産業後継者育成 奨学金貸与基金	2,450,000			2,450,000
合 計	3,020,664,632	252,703,418	40,759,535	3,232,608,515

権について考えてみましょう

人権ってなんだろう？

人は誰でも自分らしく、そして幸せに生活するという基本的な権利を、生まれながらに持っています。この権利を「人権」といいます。しかし、「人権」というと、「難しい・堅苦しい」とか、「自分には関係ない」と考えてしまうなど、普段の生活からかけ離れた「非日常的なこと」と受け止められる傾向があります。しかし、人権問題は、私たちの日常生活の場である家庭や地域、職場等のあ

らゆるところに存在しています。

私たちは、知らず知らずのうちに他人を傷つけてしまっていることもあります。一人ひとりの人権が大切にされるために一番大事なことは、すべての人がお互いを尊重しながら行動することです。そのためには、一人ひとりが様々な人権問題について正しく理解するとともに、身近にある人権問題に気づき、自分のこととして考え、行動できる態度を身につけることがとても大切です。

様々な人権課題について

- ・女性の人権：異性を軽んじる気持ち、性的対象としてだけとらえる気持ちがありませんか？

女性はこうあるべき、男性はこうあるべき…と、決めつけた考え方をしていませんか？

例えば、セクシュアル・ハラスメントは女性に対しても男性に対しても、そして異性間でも同性間でも起こります。また、男女共同参画社

- ・子どもの人権：「子どものくせに…」、「子どもだから…」と、一方的に決めつけてしまう気持ちがありませんか？

子どもをひとりの人間として尊重することは放任することでも、わがままを許すことでもありません。子どもは、自身の権利を行使しながら、みんなの権利を実現するために必要なルー

- ・高齢者の人権：年齢だけで「高齢者はこうあるべき…」と、決めつけた考え方や特別扱いをしていませんか？

高齢者に対してどのようなイメージを持っていますか。高齢者であっても、働いたり地域活動等に参加したりする方も多く、ライフスタイルや価値観も様々です。「年寄りなんだから」「年寄りのくせに」という決めつけは、差別につながります。

人権尊重は当たり前のことですが、誤解や偏見から差別意識が生まれたり、気づかないうちに人の心を傷つけたりすることもあります。様々な人権問題について正しい知識を身につけるとともに、相手の立場や気持ちに敏感になるよう、人権感覚を磨くことが必要です。この広報等をとおして、人権について正しい理解を深め、人権感覚を磨きましょう。

水上村では毎年4回（6月・9月・12月・2月）無料の人権相談所を開設しています。これは人権侵害ではないかな…と感じたり、困ったりしたことがありましたら、ひとりで悩まずに相談して下さい。

会の実現には、男性を含めた働き方の見直しによる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の推進が必要です。

男だから…女だから…ではなく、ひとりの人間として個性を尊重され、能力を発揮して、いきいきと暮らすことのできる社会の実現をめざしましょう。

ルや責任について学び、成長します。子どもの個性、考えや願いを受け止め、尊重しながら、「子どもにとって一番よいことの実現」のために、必要な支援をすることが大切です。

そのためにも、子育ての責任を保護者だけに押しつけるのではなく、社会全体で果たすことが求められています。

また、加齢に伴う衰えは、誰もが避けることはできません。それにもかかわらず、こうした高齢者を疎外したり、蔑視したりしていませんか。

誰もが最後まで人としての尊厳を全うしたいと願っています。高齢者一人ひとりの生き方や考え方が尊重される家庭、地域、職場等を増やしていきたいものです。

「人権擁護委員の日」を
ご存知ですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めることを申し合わせております。

水上村長が推薦し、法務大臣が委嘱した人権擁護委員は次の方々です。

○坂 口 守 雄 氏（水上村岩野）
○岩井田 恵美子 氏（水上村湯山）

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談下さい。

特設人権相談所を
開設します

毎日の生活の中で、これは人権上問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたら、ひとりで悩まずに相談して下さい。

相談は無料で、相談の内容については秘密を厳守します。

とき 平成 26 年 6 月 2 日（月）
午前 10 時～午後 3 時まで

ところ 水上村岩野公民館

担当者 人権擁護委員 坂口 守雄 氏
岩井田恵美子 氏

お問い合わせ先
住民福祉課 担当：中村
44-0313

全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間

「子どもの人権 110 番」では、いじめ、体罰、児童虐待など、子どもの人権に関する全ての相談を受け付けます。

期間 6月23日（月）から6月29日（日）までの7日間

時間 平日：午前8時30分から午後7時まで
土日：午前10時から午後5時まで

電話番号 0120-007-110

相談担当者 人権擁護委員・法務局職員

相談内容 いじめ、暴力、虐待、体罰等子どもをめぐる様々な人権問題

*相談内容についての秘密は厳守されます。

なお、熊本地方法務局では、月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、常時、同じ専用電話で相談に応じています。

部落差別をはじめあらゆる差別をなくす
第43回熊本県人権教育研究大会人吉球磨大会

ポスター標語募集

応募資格 人吉球磨在住の方

募集締切 平成26年6月20日（金）

応募方法 募集票に必要事項を明記し、持参・郵便・FAX等でお送りください。

応募先 〒868-8601 人吉市麓町16番地
人吉市教育委員会「人権ポスター・標語」係
FAX 0966-22-7019

部門規格(1)ポスター：A4～B3版カラー（白黒可）
(2)標語：形式は自由

※各部門で表彰。賞状及び賞品を授与。

お問い合わせ 人吉市教育委員会

電話 0966-22-7028（社会教育課）

主催 熊本県人権教育研究協議会

人吉球磨の人権意識の高揚を図るとともに、一人ひとりの人権が大切にされる人吉球磨大会の実現を目指すために、大会の「ポスター」及び「標語」をみなさんに募集します。ポスターや標語を考えることを通じて、改めて人権について考えてみませんか。

「ポスター・標語」応募票（コピーして添付する）

(ふりがな) 住所	
電話番号（連絡先）	
(ふりがな) 氏名	年齢 性別 男・女
学校名（学生の場合）	学年
匿名希望の有無 有・無	

年金相談予約について

～八代年金事務所 お客様相談室からのお願い～

八代年金事務所に年金相談で来所されるお客様は1日平均約100名です。

その7割～8割のお客様が10：00～15：00までの時間帯に集中されており、結果としてお客様の待ち時間が長くなっている状況にあります。

今後、予約制を推進し（将来的には100%予約制）、年金相談の資質向上及び待ち時間の解消を図りたいと考えております。ぜひご協力をお願いいたします。

○ 予約相談受付内容

老齢年金（請求）等のご相談、離婚分割等のご相談について。

○ 予約相談時間帯

毎週火曜日～金曜日（祝日等を除く）

①8：30～ ②9：00～ ③9：30～ ④15：00～ ⑤15：30～ ⑥16：00～
⑦16：30～

毎週月曜日（祝日等を除く）

※⑧～⑪の時間帯については原則予約制で対応しております。

①8：30～ ②9：00～ ③9：30～ ④15：00～ ⑤15：30～ ⑥16：00～
⑦16：30～ ⑧17：00～ ⑨17：30～ ⑩18：00～ ⑪18：30～

毎月 第2土曜日

原則予約制で対応しております。

9：30～15：00まで（12：00～13：00までの時間帯を除く）

～出張年金相談会も行っております！～

こちらは完全予約制になっております。早めの予約をおすすめします。

相談会スケジュール

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 人吉	3	4 錦	5	6 人吉	7
8	9 人吉	10	11 多良木	12	13 人吉	14
15	16 人吉	17	18 錦	19	20 人吉	21
22	23 人吉	24	25 多良木	26	27 人吉	28
29	30 人吉					

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2 錦	3	4 人吉	5
6	7 人吉	8	9 多良木	10	11 人吉	12
13	14 人吉	15	16 錦	17	18 人吉	19
20	21	22	23 多良木	24	25 人吉	26
27	28 人吉	29	30 錦	31		

○多良木会場 多良木町多良木研修センター

○人吉会場 消費生活センター

○錦会場 社会福祉協議会（温泉センター）

お電話での予約・・・八代年金事務所予約担当へ TEL：0965-35-6123

窓口での予約・・・市町村役場担当窓口へ

※予約の際はお手元に年金手帳をご準備ください。

お問い合わせ先 水上村役場 住民福祉課 愛甲 TEL：44-0313

臨時福祉給付金 について

四月から消費税率が引き上げられ、所得の低い人への負担を緩和するため、臨時的措置として、臨時福祉給付金が支給される予定です。

村では、現在支給に向けて準備を進めています。

○給付対象者

次のどの場合も該当する人

◆平成二十六年一月一日時点で水上村の住民票がある人

◆平成二十六年度の市町村民税（均等割）が課税されていない人

※ただし、市区町村民税（均等割）が課税されている人に扶養されている場合や生活保護制度の被保険者となっていない場合などは対象になりません。

○給付額

対象者一人につき一万円
※給付対象者で次に該当する人は五千円が加算

されます。

老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当の受給者など

○申請手続き

平成二十六年一月一日に住民票がある市町村に申請してください。村の申請受付は、準備が整い次第、該当される人にお知らせします。

○振り込め詐欺や個人情報詐欺にご注意ください

現時点で村や厚生労働省などがATMの操作をお願いしたり、世帯構成を聞いたり、金融機関の口座番号を聞いたりすることは絶対にありません。

給金支給のために、手数料などの振り込みを求めることも絶対にありません。

（お問い合わせ先）

厚生労働省「専用ダイヤル」
☎〇五七〇〇三七一九二
受付時間 午前九時～午後六時
（土日、祝日は除く）

「子育て世帯臨時特例給付金」 のご案内

四月からの消費税率の引上げに伴い、児童手当を受け給している人に「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

この給付金を受け取るには、平成二十六年一月一日時点で住民票のある市区町村への申請が必要になります。

村では、支給に向け準備を進めています。

○支給対象者

次のどちらの要件も満たす人

◆平成二十六年一月分の児童手当・特例給付を受給

◆平成二十五年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

○対象児童

支給対象者の平成二十六年一月分の児童手当・特例給付の対象となる児童。

ただし、次の児童は対象外です。

◆「臨時福祉給付金」の対象児童

◆生活保護制度の被保護者の児童

○支給額

対象児童一人につき一万円

○申請期間及び申請方法

村の申請受付準備が整い次第、お知らせします。

○注意点

◆原則、申請期間外の申請や平成二十六年一月一日時点で村に住民票がない人の申請は受けられませんのでご注意ください。

◆平成二十六年一月一日に生まれた児童は、平成二十六年二月分の児童手当・特例給付の対象になつていれば、対象児童に含まれます。

◆前期の児童手当・特例給付の対象児童であれば、子育て世帯臨時特例給付金の申請・支給時に中学校を卒業している場合でも、対象児童に含まれます。

（お問い合わせ先）

○住民福祉課
☎四四一〇三二三（課直通）
○厚生労働省「子育て世帯臨時特例給付金」
☎〇三三三九五一三五二八

球磨公共職業安定所（ハローワーク球磨）では職業訓練の受講生を募集しています。求職者支援訓練として、ビジネスパソコン基礎科（5/20～6/26）、介護職員初任者養成科（6/16～7/15）、ビジネス経理科（夜）（7/10～8/12）。いずれも定員があります、また定員に達しなかった場合は募集期間の延長の可能性があります。原則、失業中の方を対象として、キャリアコンサルティングを経て、受講申込の手続きとなります。いずれも入学金、受講料は無料であり、また訓練を受講するにあたっては要件を満たせば職業訓練給付金を受けることができる場合があります。詳しくは同安定所窓口にてご相談ください。※（）内は応募受付期間です。



新しく狩猟免許を取得したい方へ ～狩猟免許試験のお知らせ～

新しく狩猟免許を取得される方を対象とした狩猟免許試験が、下記のとおり行われますのでお知らせいたします。

詳細については、水上村役場経済課までお問い合わせ下さい。

1 狩猟免許の種類

- 網猟免許：網
- わな猟免許：わな
- 第一種銃猟免許：装薬銃（ライフル銃、散弾銃、空気銃）
- 第二種銃猟免許：空気銃（圧縮ガスを使用するものを含む。）

2 受験資格

熊本県内に住所を有する者で、狩猟免許を取得しようとする者。ただし、除外事項に該当する者を除く。

3 狩猟免許申請に必要なもの

- ① 狩猟免許申請書 1部（免許の種類毎に必要な）※ 申請書は経済課にあります。
- ② 写真 1枚（6ヶ月以内に撮影）縦3cm 横2.4cm
- ③ 返信用封筒 1通（82円切手を貼ったもの※ 受験票送付に使用）
- ④ 医師の診断書又は鉄砲所持許可証（写真部分）の写し 1枚
- ⑤ 熊本県収入証紙 5,200円（新規）※ 申請ごとに必要

申請書類の提出先

〒868-8503 人吉市西間下町86-1
熊本県 県南広域本部 球磨地域振興局 森林保全課

4 試験日程及び書類提出締切日

区分	実施日	書類提出締切日 (森林保全課必着)	実施場所
第1回試験	平成26年 7月 5日(土)	平成26年 6月25日(水)	球磨総合庁舎大会議室
第2回試験	平成26年 7月13日(日)	平成26年 7月 3日(木)	県庁本館地下大会議室
第3回試験	平成26年 8月 2日(土)	平成26年 7月23日(水)	阿蘇総合庁舎大会議室
第4回試験	平成26年 8月24日(日)	平成26年 8月14日(木)	天草総合庁舎大会議室
第5回試験	平成26年12月13日(土)	平成26年12月 3日(水)	県庁本館地下大会議室
第6回試験	平成27年 1月31日(土)	平成27年 1月21日(水)	県庁本館地下大会議室

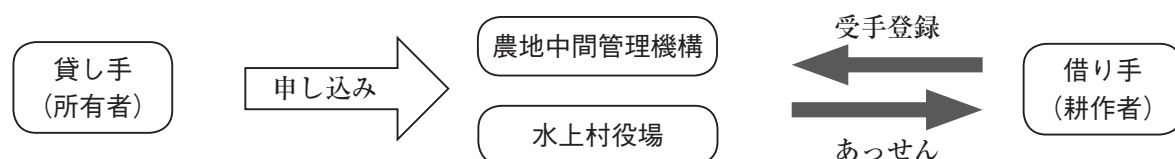
受付：8時20分～8時50分

試験開始：午前9時

（お問い合わせ先） 水上村役場 経済課林務係 椎葉・岡本（TEL 44-0314）

農地中間管理機構の創設のお知らせ

平成26年度から農地中間管理機構（熊本県農業公社）が創設されました。農地集約、耕作放棄対策を目的として農業振興地域内の農地の貸し借りの斡旋を行います。農地を貸したい、借りたい方はご相談下さい。



（お問い合わせ先） 熊本県農業公社 096-213-1234 水上村役場経済課 44-0314



岩野公民館 図書室より 今月の新刊を紹介します！



書 名	著 者 名	書 名	著 者 名
仮面舞踏会	栗井 脩介	それでも僕は夢を見る	作：水野敬也 絵：鉄拳
殺されたのは、最低の体罰教師。疑わしいのは再開した同級生。人を操る悪魔は、すぐそばにいる。		「夢との向き合い方」を描いた感動の物語	
許す力 大人の流儀 4	伊集院 静	一言入魂	木村 和也
忘れられない。許せない。私も同じだ。だが許すことで始まる人生もある。本物の大人になる、そのための必読書。		「いじめ」「不登校」「大ケガ」そして「後遺症」多くの痛みを克服できたのは「心のお守り」のおかげ。人生の半分を熊本で暮らし、キムカズは今、幸せです。	
超高速！参勤交代	土橋 章宏	ありふれた愛じゃない	村山 由佳
5日以内に参勤交代を命じられた弱小貧乏藩。時間がない！カネがない！人もいない！超難題なミッションに果たしてどう挑むのか！？		いったいどうすれば、あの男にこれ以上惹かれずにいられるのだろう未熟だがまっすぐな年下彼女との婚約に満足していたはずの真奈が偶然再会したのは、社会不適合だが危険なほど官能的な元カレだった。楽園の島タヒチで真奈が選んだ愛とは？	
豆の上で眠る	湊 かなえ	だからこそ僕は走り続ける	永井 恒
失踪した姉。真偽の境界線から逃れられない妹。お姉ちゃん。あなたは、本物の？		耳は聞こえなくても、心の強さは負けない。47 都道府県完全制覇、ひとり旅 70 カ国、まだまだそれは、ほんの通過点だ。人生をばく進するランナーの光と影。	

～ 「歯と口の健康週間」 無料歯科健診・相談 ～

下記日程のとおり「歯と口の健康週間」と称しまして、球磨郡の各歯科医院にて無料歯科健診、相談会を実施します。

予約などはいりません。直接、歯科医院にお越し下さい。なお、時間は診療時間内になりますので、ご注意ください。

是非、みなさまお越し下さい。

期日：平成 26 年 6 月 4 日（水）～ 6 月 10 日（火）

時間：歯科医院の診療時間内

内容：無料歯科健診・相談

ブラッシング指導

フッ化物塗布

※ 来院された方には粗品進呈（但し、治療は有料になります）

実施歯科医院

①秋山歯科医院	4 2 - 6 5 1 1	⑧高野歯科医院	3 8 - 2 5 4 0
②秋山歯科クリニック	4 5 - 4 5 5 0	⑨中原歯科医院	4 2 - 2 4 2 6
③おおた歯科クリニック	4 2 - 2 1 3 6	⑩にしき歯科医院	3 8 - 3 8 8 6
④くぼ歯科医院	4 3 - 4 1 8 8	⑪水上歯科医院	4 4 - 0 7 6 6
⑤くろにた歯科医院	4 2 - 1 0 2 0	⑫むかえ歯科医院	4 3 - 3 1 3 1
⑥公立多良木病院歯科	4 2 - 2 5 6 0	⑬やまさき歯科医院	4 3 - 2 4 8 6
⑦坂梨歯科医院	4 5 - 2 1 1 1	⑭山村歯科医院	4 5 - 5 9 5 2



ご不明な点は各歯科医院へお問い合わせください。

球磨郡歯科医師会

平成26年度 自衛官等募集案内

募集種目		募集人員	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入(校)隊	待遇・その他
幹部候補生	一 般	【大卒程度試験】 参考(25年度) 陸 約105名 (うち女子約10名) 海 約60名 (うち女子約15名) 空 約50名 (うち女子約10名) ※1	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込)者、修士課程修了者等(見込)は28歳未満)	2月1日 ～4月25日	1次5月10・11日 (11日は飛行要員のみのみ) 2次6月10～13日 (海・空飛行要員のみのみ) 3次(海)7月7日 ～11日 (空)7月19日 ～8月7日	1次5月30日 (海・空飛行要員のみのみ) 2次(海)6月30日 (空)7月4日 最終 (陸・海)8月1日 (空)9月5日	27年3月下旬 ～4月下旬	入退後約1年で 3等陸・海・空尉 (院卒者試験合格者は2等陸・海・空尉)
		【院卒者試験】 参考(25年度) 陸 約10名 海 約20名 空 約10名 ※1	修士課程修了者等(見込)で、20歳以上28歳未満の者					
	歯 科 ・ 薬 剤 師	参考(25年度) 陸 約10名 海 約5名 空 約5名 ※1	専門の大卒(見込)20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満の者※2)	2月1日 ～4月25日	1次5月10日 2次6月10～13日	1次 5月30日 最終 8月 1日	27年3月下旬 ～4月下旬	歯科は2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉(旧4年制課程の卒業者は3等陸・海・空尉)
医 科・歯 科 幹 部		参考(25年度) 陸 約5名 海 約5名 空 約5名 ※1	医師・歯科医師の免許取得者	①2月1日～4月25日 ②10月1日～10月31日 ※3	① 5月16日 ② 11月28日	① 8月1日 ② 27年2月6日	①26年10月上旬～中旬 ②27年3月下旬～4月上旬	2等陸・海・空尉 ～採用(経験年数等により異なる。)
技 術 海 上 幹 部 技 術 航 空 幹 部		参考(25年度) 海 若干名 空 若干名 ※1	大卒38歳未満の者	4月25日 ～5月16日	6月30日	8月8日	26年10月	1等海・空尉～2等海・空尉で採用(経験年数等により異なる。)
陸 上 自 衛 官 (看 護)		参考(25年度) 約5名 ※1	看護師免許を有し、保健師又は助産師免許を有する者(見込)で36歳未満の者	9月1日～ 9月30日	11月29日	27年1月9日	27年4月上旬	採用時の階級は、経験年数等により異なる。
技 術 海 空 曹 曹		参考(25年度) 海 約15名 空 25年度募集なし ※1	20歳以上の者で国家免許資格取得者等	4月25日～ 5月16日	6月27日	8月8日	26年9月下旬	3等海・空曹、2等海・空曹又は1等海・空曹(免許の種類及び年齢等により異なる。)
航 空 学 生		参考(25年度) 海 約70名 (うち女子若干名) 空 約40名 (うち女子若干名) ※1	高卒(見込)21歳未満の者	8月1日～ 9月9日	1次9月23日 2次10月18～23日 3次11月15日 ～12月18日	1次 10月10日 2次(海)11月12日 (空)11月7日 最終27年1月21日	27年3月下旬 ～4月上旬	入隊後約6年で 3等海・空尉
一 般 曹 候 補 生		参考(25年度) 陸 約2,100名 (うち女子約80名) 海 約1,000名 (うち女子約40名) 空 約750名 (うち女子約80名) ※1	18歳以上27歳未満の者	8月1日～ 9月9日	1次9月19・20日 2次10月9～15日 ※いずれか1日を指定されます。	1次 10月2日 最終 11月7日	27年3月下旬 ～4月上旬	入隊後2年9か月経過以降選考により 3等陸・海・空尉
自衛官候補生	男 子	参考(25年度) 陸 約5,340名 海 約895名 空 約1,435名 ※1	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。 ※4	合格発表日は試験日にお知らせします。	採用予定通知書でお知らせします。	所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用(陸上(技術系を除く)は1年9か月を1任期として任用(以降2年を1任期))
	女 子	参考(25年度) 陸 約500名 海 約80名 空 約130名 ※1	18歳以上27歳未満の者	8月1日～ 9月9日	9月25～29日 ※いずれか1日を指定されます。	11月7日	27年3月下旬 ～4月上旬	
防 衛 大 学 校 生	推 薦	人文・社会科学専攻 約20名 (うち女子約5名) 理工学専攻 約80名 (うち女子約5名)	高卒(見込)21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～ 9月9日	9月27・28日	10月31日	27年4月上旬	修学年限4年 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉
	総 合 抜 選	約40名 (うち女子若干名) 人文・社会科学専攻及び理工学専攻合わせて	高卒(見込)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	9月5日～ 9月9日	1次 9月27日 2次11月1・2日	1次10月17日 最終11月28日		
	一 般 (前 期)	人文・社会科学専攻 約65名 (うち女子約15名) 理工学専攻 約235名 (うち女子約15名)	高卒(見込)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	9月5日～ 9月30日	1次11月8・9日 2次12月9～13日	1次 11月28日 最終27年1月20日		
	一 般 (後 期)	人文・社会科学専攻 約10名 (うち女子若干名) 理工学専攻 約30名 (うち女子若干名)	高卒(見込)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	27年1月21日～ 1月30日	1次27年2月28日 2次27年3月13日	1次27年3月6日 2次27年3月20日		

●事務官・技官の採用試験については、防衛省大臣官房秘書課採用試験室へ

防衛医科大学校医学科学生		参考(25年度) 約80名 ※1	高卒(見込)21歳未満の者	9月5日～ 9月30日	1次11月1・2日 2次12月17～19日	1次12月3日 最終27年2月18日	27年4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後 2等陸・海・空尉
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官コース)		参考(25年度) 約75名 ※1	高卒(見込)21歳未満の者	9月5日～ 9月30日	1次10月18日 2次11月29・30日	1次11月14日 最終27年2月6日	27年3月下旬 ～4月上旬	修学年限4年
高等工科学校 生	推 薦	約60名	男子で中卒(見込) 17歳未満の、 成績優秀かつ生徒 会活動等に顕著な 実績を納め、学校 長が推薦できる者	11月1日～ 12月5日	27年1月10～12日 ※いずれか1日を 指定されます。	27年1月23日	27年4月上旬	修学年限は3年 卒業後は陸士長
	一 般	約260名	男子で中卒(見込) 17歳未満の者	11月1日～ 27年1月9日	1次27年1月24日 2次27年2月5～8日	1次27年1月30日 最終27年2月20日		
貸 費 学 生	技 術	参考(25年度) 陸海空 約10名 ※1	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終る年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	12月1日～ 27年1月9日	27年1月31日	27年4月下旬	卒業(修了)後	4月分から正規の修業年限を終る月まで毎月54,000円貸与
予備自衛官補	一 般	約1,400名	18歳以上34歳未満の者	①1月8日～4月2日 ②7月1日～9月19日 ※3	①4月11～15日 ②10月3～6日 ※いずれか1日を 指定されます。	①5月16日 ②11月14日	教育訓練の開始時期 26年7月以降	階級は指定しない 教育訓練招集手当 ：日額7,900円 所定の教育訓練修了後、予備自衛官として任用
	技 能	約200名	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満の者)					

- (注) 1. ※1:平成26年度の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。
2. ※2:学校教育法に基づく大学において、正規の薬学の課程(6年制の課程に限る。)を修めて卒業した者(平成27年3月卒業見込みの者を含む。)及び薬剤師国家資格に関する経過措置により、薬剤師国家試験の受験資格がある者のうち、学校教育法に基づく大学院において、正規の薬学の課程を2年以上修め薬学修士の学位を受けた者に限ります。それ以外は26歳未満となります。
3. ※3:第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。
4. ※4平成27年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成26年9月16日以降に行います。
5. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。
6. 応募資格年齢の起算日は、募集種目ごとに異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。
7. 防衛医科大学校看護学科学生(自衛官コース)については仮称です。
8. その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。
9. 記載内容については変更される場合があります。

◆募集コールセンター(受付時間12:00～20:00) フリーダイヤル 0120-063792(携帯電話可)

★自衛官募集HP

自衛官募集 検索 <http://www.mod.go.jp/gsd/f/jieikanbosyu/>



中小企業・小規模事業の経営者の皆様へ

～ 個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても
一定の生活費等を残すことができるルールができました。～
経営者の個人保証について、

- ①事業活動に必要な資産は法人所有とするなど法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などに個人保証が不要となること
- ②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に、手元に一定の生活費等が残ることや、「華美でない」自宅に住み続けられること
- ③保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除されること

などを定めた「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。ガイドラインに基づき金融機関と相談したい方、まずは、中小企業基盤整備機構九州本部までお問い合わせください。ご相談に応じるとともに、必要に応じて無料で専門家を派遣いたします。また、金融庁においても、金融機関等による本ガイドラインの積極的な活用を促進し、融資慣行として浸透・定着を図る観点から、監督指針・金融検査マニュアルの改正を実施しています。

((独) 中小企業基盤整備機構九州本部：092-263-0300)

お知らせ

染したことを早期に発見し、野鳥での感染拡大やニワトリなどの家きんへの感染を予防するために
行っているものです。

皆さんが死亡した野鳥を見つけられた際は、熊
本県自然保護課またはお近くの地域振興局まで、
情報のご提供をお願いします。

なお、野鳥はさまざまな理由で死亡することがあ
ります。死亡した野鳥には素手で触らないでくだ
さい。

皆様からの情報提供をお願いします。

詳しくは、下記までお願いします。

お問い合わせ先

熊本県自然保護課
(Tel) 096-333-2275

鳥インフルエンザ発生に伴う中小企業 者向け相談窓口の設置について

球磨郡多良木町において高病原性鳥インフルエ
ンザが発生したことに伴い、中小企業者の方々か
らの相談に対応するため、商工関係団体に相談窓
口を設置しました。

なお、県の融資制度（金融円滑化特別資金・鳥
インフルエンザ関連）の活用ができますので、詳
しくは相談窓口にお尋ねください。

■相談窓口

熊本県商工会連合会、各商工会
各商工会議所、熊本県中小企業団体中央会
熊本県信用保証協会

■相談対応内容

- ・鳥インフルエンザの経営活動への影響に関す
る相談
- ・県融資制度の利用など、金融に関する相談

お問い合わせ先

熊本県商工振興金融課
※ 窓口設置に関すること
(Tel) 096-333-2316
※ 県融資制度に関すること
(Tel) 096-333-2314

養鶏農家等被害を受けられた方へ

県では、高病原性鳥インフルエンザの発生によ
り被害を受けられた方に対し、納税の猶予制度（原
則1年以内）を設けています。

- 1 高病原性鳥インフルエンザの発生により飼養
する鶏等が殺処分された方
- 2 高病原性鳥インフルエンザの発生による移動

鳥インフルエンザの終息について

熊本県内で4月13日に発生した高病原性鳥イ
ンフルエンザは、5月8日に終息を迎えることが
できました。

県民の皆さまには、車両消毒をはじめとする防
疫対策へのご理解・ご協力をいただき、ありがと
うございました。

県では、県産の鶏肉や鶏卵などの安全安心な農
林水産物を皆さまにお届けするため、食の安全確
保を第一に、引き続き生産者の方々や関係機関と
連携して参ります。

お問い合わせ先

熊本県農林水産政策課
(Tel) 096-383-1111

鶏肉や鶏卵の安全性について

熊本県内で4月13日に鳥インフルエンザが発
生しましたが、国は、鳥インフルエンザに感染し
た鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染する
ことはないとしていますので、これまでどおり安
心してお召し上がりください。

なお、鳥インフルエンザが発生した農場は、感
染が疑われるとの報告があった時点から既に鶏等
の移動を制限しており、また、発生した場所から
半径3キロ以内の区域では出荷制限がかけられて
いますので、感染した鶏肉や鶏卵は市場に流通し
ていません。

また、通常、鶏肉、鶏卵は、流通前に洗浄、消
毒などが行われており、国内で流通している鶏肉
や鶏卵は安全です。

詳しくは、下記までお願いします。

お問い合わせ先

熊本県健康危機管理課
(Tel) 096-333-2248

死亡野鳥を発見した際の対応について

4月13日、球磨郡多良木町において、鳥イン
フルエンザの発生が確認されたことから、今日は、
死亡した野鳥を発見された場合の対応についてお
知らせします。

熊本県では、死亡したり弱ったりした野鳥が発
見された場合、必要に応じて、鳥インフルエンザ
感染の有無についての調査を行っています。

これは、野鳥が鳥インフルエンザウイルスに感

下記までお願いします。

お問い合わせ先

人吉保健所 九州安全衛生技術センター
(Tel) 0942-43-3381

平成 26 年度調理師試験の実施

- 試験期日 8月29日(金)
- 試験会場 東海大学 熊本校舎
- 受験資格 中学校卒業程度で、飲食店や給食施設などで2年以上の調理業務従事経験のある方
- 願書配布 5月中旬から
各保健所、県庁健康づくり推進課などで配付
- 願書受付 6月16日(月)から6月20日(金)まで
- 提出先 熊本市居住者→熊本市保健所、熊本市外の県内居住者→県保健所



お問い合わせ先

最寄りの保健所又は熊本県健康づくり推進課
(Tel) 096-333-2252

「食育月間」について

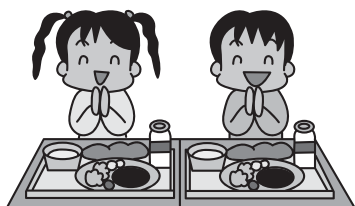
6月は「食育月間」です！

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。

この機会に、食を楽しむことの大切さ、食の持つ多様な役割など、家族や身近な人と「食」を見つめてみませんか？

県では、「くまもと食で育む命・絆・夢プラン（熊本県健康食生活・食育推進計画）」に基づき、食育の取り組みを推進しています。

なお、食育月間についてのお問い合わせは、下記までお願いします。



お問い合わせ先

熊本県健康づくり推進課
(Tel) 096-333-2552

制限・搬出制限区域の設定に伴って飼養する鶏等を移動又は搬出することができなかった方
3 鶏等を出荷できないなど、損失が著しい方
詳しくは、各広域本部収税担当課にご相談ください。

その他、県税に関して不明な点があればお問い合わせください。

お問い合わせ先

県央広域本部収税第一課、収税第二課
(Tel) 096-325-3001
県北広域本部収税課 (Tel) 0968-25-4272
県南広域本部収税課 (Tel) 0965-33-2184
天草広域本部税務課 (Tel) 0969-22-4370

平成 26 年度「HIV 検査普及週間」について

検査日時を拡大して、検査を実施します。

なお、検査は事前予約が必要ですので、申し添えます。

- 1 日時
 - (1) 午前検査
平成 25 年 6 月 2 日 (月) から 6 月 6 日 (金)
9 時から 11 時まで
 - (2) 夜間検査
平成 25 年 6 月 3 日 (火)、6 月 6 日 (金)
17 時から 19 時まで
- 2 検査会場
熊本県人吉保健所
- 3 検査内容（血液検査）
 - (1) HIV 抗体検査（エイズ検査）
 - (2) 性感染症（梅毒・性器クラミジア）検査
 - (3) 肝炎ウイルス検査

お問い合わせ先

人吉保健所 保健予防課 担当 岡部
(Tel) 22-3107

労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内

本年度も崇城大学において、次の日程より実施されます。

試験日	試験の種類	受験申請書提出先
8月17日(日)	第一種衛生管理者	(一社) 熊本県労働基準協会
	第二種衛生管理者	協会
	潜水士	Tel: 096-245-7821
	一級ボイラー技士	(一社) 日本ボイラ協会
	二級ボイラー技士	熊本支部 Tel: 096-362-7775

※ 試験についての問い合わせは、上記の団体又は

導・教育訓練に対し、外部講師を派遣するなど人材育成を支援します。

お問い合わせ先

産業人材強化支援センター
上益城郡益城町大字田原 2081 番地 10
(Tel) 096-289-2438
ポータルサイト「ジョブチャンネルくまもと」
<http://www.kmt-ti.or.jp/job/>

労働保険年度更新のお知らせ

今年度の申告・納付の期間は6月2日から7月10日まで（電子申請による場合は6月1日から受付開始）となっており、熊本労働局総務部労働保険徴収室又は県内最寄りの労働基準監督署、若しくは日本銀行歳入代理店の金融機関又は郵便局（ただし、口座振替のご利用者を除く。）で申告・納付してください。

また、6月27日から7月9日にかけて県内各地で開催する集合受付会場においても申告することができます（納付は申告後、日本銀行歳入代理店の金融機関又は郵便局で行っていただきます。）。集合受付会場の日程等は事業主の皆様へ送付する申告書に同封の「熊本労働局からのお知らせ」でご確認ください。

なお、労働保険料を申告される際には、「労働保険概算・確定保険料申告書」に必要事項を記入の上御持参ください。

年度更新手続きを怠りますと、「国」が職権で申告納付すべき正しい労働保険料の額を決定した上で追徴金を徴収することがありますので、必ず期限内に申告・納付されますようお願いします。

労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならない制度です。労働者を雇用している事業主の皆様で、まだ労働保険の加入手続をすまされていない場合は、最寄りの労働基準監督署又はハローワーク（公共職業安定所）に御相談の上、速やかに入社されますようお願いいたします。

お問い合わせ先

「年度更新申告書」の記載方法について
コールセンター (Tel) 0120-995-986
その他「年度更新」について
熊本労働局総務部 労働保険徴収室
(Tel) 096-211-1702
又は最寄りの労働基準監督署

平成 26 年度県民介護講座のご案内！

熊本県介護実習・普及センターでは、一般県民の方を対象に年間を通して実施している介護講座の受講生を募集します。

講座内容や申込書は、ホームページにも掲載しています。

◎募集期間：平成 26 年 5 月 1 日（日）～
平成 26 年 6 月 30 日（月）

ホームページ 「熊本県介護実習・普及センター」
<http://www.sawayaka.or.jp>



お問い合わせ先

熊本県介護実習・普及センター
(Tel) 096-354-3091

県内の企業・教育機関のみなさまへ

ものづくり人材の育成や確保のご相談は「産業人材強化支援センター」まで

熊本県では、「産業人材強化支援センター」を設置し、コーディネーターがものづくりに係る人材育成のさまざまな相談をお受けしています。

また、ポータルサイト「ジョブチャンネルくまもと」では、ものづくりの人材育成に関するセミナーや助成等の情報を提供しております。

ポータルサイト内のフォームからは人材育成に関する個別の相談もお問い合わせいただけます。

【主な活動】

- ◎企業の要望に応じた社員研修やセミナーを紹介します。
- ◎社員や生徒、学生に見せたい専門的な現場や他企業の工場見学等を仲介します。
- ◎人材の斡旋はできませんが、ご相談窓口、Ｕターン情報窓口を仲介します。
- ◎企業が主に自社内で実施する計画的な技術指

家庭トラブル 110 番

「養育費を払ってくれない」「離婚したい」
「離婚後に子供に会えるの?」「彼氏の暴力がひどい」

熊本県青年司法書士会で、離婚・DV問題の無料相談会を開催します。

離婚（離婚したい、夫婦関係を円満にしたい、離婚に伴う財産分与・養育費・親権・面会交渉権・年金分割）や、配偶者や交際相手から受ける身体的・精神的・経済的な暴力に関する法的問題について無料で相談をお受けします。

ご予約は不要です。お気軽にご相談下さい。

- 日 時 平成 26 年 6 月 14 日（土）午前 10 時～午後 4 時
- 面会での相談 熊本県司法書士会館 2 階
熊本市中央区大江 4 丁目 4 番 34 号
- 電話での相談 096-364-0800
- 主 催 熊本県青年司法書士会
- 後 援 熊本県司法書士会
- 相談料 無 料
- お問い合わせ先 司法書士 丸井淑子 Tel 096-221-7771

経営相談室

お近くに参ります…相談無料・秘密厳守

生活衛生関係営業者の方々へ

<営業者> 及び今までの経験・技術を活かして<独立開業を予定の方>

相談を迷っていませんか？

- *こんなこと相談できるかな？ *相談してうまくいくかな？
- *誰にも知れず相談できるかな？

一人で考え悩むより、お気軽にご相談（無料）下さい。

専門相談員（中小企業診断士・経営指導員）が対応します。

「経営相談」*店舗の新築 改装計画 什器備品機械設備…

*資金繰り 売上げ計画等 その他経営全般の相談

「融資相談」*生活衛生融資<日本政策金融公庫>の利用方法と手続

融資利率…平成26年4月28日現在 (生衛組合員の方) 年1.50%～
(生衛組合員外の方) 年2.40%～

「税 務」*所得税 消費税 帳簿記帳申告の相談等

<日時> 平成26年7月14日(月)10時～15時 <会場> 人吉保健所 Tel 22-3108

(公財)熊本県生活衛生営業指導センター 熊本市白山1-4-9 末永ビル2F Tel 096(362)3061

指導センターは生活衛生関係営業者の経営改善発展を支援する公的機関です

行政相談所の開設

今年度は「毎月第2木曜日」に行政相談所を開設します。

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日 時：6月12日（木）午後1時～午後3時

場 所：水上村保健センター

相談員：行政相談委員 唐鎌精二 さん

問い合わせ先

水上村役場 総務課 高橋 ☎44-0311



弁護士無料相談

※社会福祉協議会による、相談会も同日開催されます。

日 時：6月12日（木）午後1時～午後4時

場 所：水上村保健センター

相談員：弁護士等 ※事前に予約が必要です。

問い合わせ先

水上村社会福祉協議会 ☎44-0783



球磨郡医師会休日在宅医当番(6月)



月	日	曜日	上 球 磨	中 球 磨	そ の 他	小 児 科
6	1	日	井口医院 (TEL 42-5570)	たかの眼科 (TEL 47-2550)		公立多良木病院小児科 多良木町 (TEL 42-2560)
	8	日	横山医院 (TEL 42-2132)	増田耳鼻咽喉科クリニック (TEL 45-8001)	権頭医院 (TEL 36-0008)	人吉医療センター 小児科 人吉市老人町 (TEL 22-2191)
	15	日	犬童耳鼻咽喉科 (TEL 43-0777)	岩井クリニック (TEL 49-2181)		たかはし小児科内科医院 人吉市相良町 (TEL 24-2222)
	22	日	桑原医院 (TEL 45-0205)	犬童内科胃腸科医院 (TEL 45-1125)		やまむら医院 あさぎり町 (TEL 45-0005)
	29	日	こんどう整形外科 (TEL 45-6555)	高田内科医院 (TEL 38-3677)		増田クリニック小児科 人吉市五日町 (TEL 22-3570)

※ 予定のため、変更になる場合もございますので、ご了承ください。



休日当番薬局(6月)

月	日	曜日	当 番 薬 局	そ の 他
6	1	日	たらぎ調剤薬局(多良木町) (TEL 43-0221)	清風薬局サンロード免田店 (あさぎり町) (TEL 49-9600)
			くるみ薬局(あさぎり町) (TEL 49-9630)	
			山口薬局(多良木町) (TEL 42-2123)	
			多良木いちご薬局(多良木町) (TEL 42-6888)	
	8	日		
	15	日	きりん薬局原田店(多良木町) (TEL 42-6900)	
			おかざき薬局(あさぎり町) (TEL 49-2905)	
	22	日	エスエス堂薬局吉井店(あさぎり町) (TEL 45-6055)	
			くるみ薬局(あさぎり町) (TEL 49-9630)	
			エスエス堂きりん本町薬局(あさぎり町) (TEL 45-6330)	
	29	日	高階誠心堂錦調剤薬局(錦町) (TEL 38-4940)	

※ 予定のため、変更になる場合もございますので、ご了承ください。

赤ちゃんご紹介



豊永 ^{せな} 聖心ちゃん(男)

(平成26年4月1日生まれ)

水上村大字湯山

父：龍徳さん 母：清佳さん

お兄ちゃん達と仲良く

元気に育って下さい。

6月のごみ収集…美しい水上 3R(リデュース・リユース・リサイクル)・温暖化防止活動に参加しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃えるごみ	3	4	5 燃えないごみ	6	7
8	9 燃えるごみ	10	11	12 資源ごみ	13	14
15	16 燃えるごみ	17	18	19 燃えないごみ	20	21
22	23 燃えるごみ	24	25	26 資源ごみ	27	28
29	30 燃えるごみ					

燃えるごみ

2日・9日・16日・23日・30日

燃えないごみ

5日・19日:燃えないごみ・鉄くず、ガラス、陶器

資源ごみ

12日・26日:アルミ缶・スチール缶・透明びん・茶色びん

美しい環境を守りましょう

6月は、環境月間です。

平成3年度から6月の1ヶ月間を「環境月間」としています。6月中は、関係府省や地方公共団体、住民グループなどにより全国で様々な行事が行われます。

また、平成5年に制定された環境基本法において6月5日は、「環境の日」と定められています。

温暖化をはじめとする地球規模の環境問題の深刻化が話題となっている状況を踏まえて、一人ひとりが環境に優しい取り組みを自主的に行うきっかけとなるよう毎年全国各地で環境美化活動などの様々な行事が行われています。

水上村でも、一日一汗運動、ダム周辺の桜の下刈り作業、村道手入れなど身近なところで、地域にあった環境づくり、地域の活性化策をうまく組み合わせた行事として展開、行動していただいています。

一人ひとりの行動が、地域の行動、世界の行動へとつながり、大きなうねりとなり、地球規模の環境づくりになっていきます。小さなことから、身近なことから行動を起しましょう。

水上村地球温暖化防止活動推進員により、緑のカーテン用のアサガオやニガウリの苗を今年も育てていただいています。時期がきましたらお知らせしますのでご活用くださいますようお願いいたします。

担当：水上村役場住民福祉課 那須 電話 44-0313



マイバッグ

地球に対するおもてなし

お買い物にはマイバッグを持参しましょう

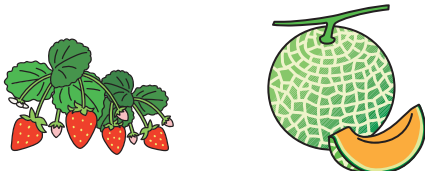
人吉球磨地域レジ袋削減推進会

御 礼

先般、JA球磨から学校給食に苺、メロンをいただきました。

毎年いただいております、子ども達も大変喜んでます。

いつもありがとうございます。



元田 京一 作品シリーズ 200

えんどう
豌豆〈豆科〉

ヨーロッパ、コーカサス地方原産。日本へは9～10世紀に渡来。

麦作農耕の発祥とともに栽培化された豆で、原種は近東地方に今日でも野生しています。もともとは麦類の間で雑草として生えてきたこの野生植物を、種実を食用にしたりして、次第に栽培植物として品種改良が進みました。

また、遺伝研究で知られるメンデルが実験材料としたことでも知られています。

花言葉：「いつまでも続く楽しみ」「永遠の悲しみ」「約束」



表紙の説明

江代地区のしゃくなげ公園に咲いたしゃくなげです。水上村の村花で、毎年4月下旬から5月上旬ごろが見頃となります。

人のうごき

平成26年度4月末現在()内は先月比

人口 2,387(−6)

男 1,122(±0)

女 1,265(−6)

世帯数 918(−1)



6月の行事予定

6月5日(木)

水上村防災会議・

市房山遭難事故防止対策会議(役場)

6月21日(土) 保育所合同運動会

※予定ですので、変更になることがあります。